令和３年　３月３１日

内 部 監 査 報 告 書

（監査事項：フォローアップ監査）

Ⅰ．監査実施の概要

１．監査目的

「国立大学法人東北大学内部監査規程第１８条第２項」に基づく改善状況の確認

２．監査対象部局

経済学研究科・経済学部、理学研究科・理学部、医学系研究科・医学部、
歯学研究科・歯学部、工学研究科・工学部、情報科学研究科、加齢医学研究所、
病院

計８部局

３．監査実施期間

令和２年９月１日～令和２年１１月４日

４．主な監査手続

昨年度の内部監査で指摘を行った事項の改善状況に関するヒアリング、資料査閲

Ⅱ．監査結果の要約

１．全般的所見

令和２年度内部監査基本計画書において重点事項とした「フォローアップ監査」は、令和元年度内部監査における指摘事項（改善事項、経過観察事項 等）を対象として、「改善計画（状況）回答書」に基づく対応状況とその効果の検証を目的としている。

このため、当該部局において、令和元年度内部監査における指摘事項に対し、改善のための措置等が講じられているか、未改善若しくは改善が不十分となっている事項がないか、ある場合にはその要因は何であるかなどについて監査を実施した。

○フォローアップ監査の対象事項　　１０件

（内訳）

・競争的資金の監査（改善事項６件）

・標準会計監査（改善事項３件）

・フォローアップ監査（経過観察事項１件）

上記内部監査報告書に記載された指摘事項等に関する改善状況を確認したところ、いずれも適正に改善されていた。

２．指摘事項

① 改善事項

該当なし。

② 経過観察事項

該当なし。

Ⅲ．改善要求等

１．指摘事項に対する改善要求

特になし

２．本部事務機構に対する意見

特になし。